

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号
株式会社 クエスト
代表取締役社長 佐藤 和朗

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町・東京 地下1階 鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

1. 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu.html>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の増加や堅調な設備投資に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国のサブプライムローン問題の波及による株価の下落、原油、鉄鉱石、小麦等の原材料価格の急激な上昇等、景気の先行きに警戒感も強まりました。

世界経済においては、中国を中心としたアジア経済は高い成長を続けたものの、米国経済はブレーキがかかり先行き不透明な状況となりました。

当社の属する情報サービス業界については、金融や製造分野の企業の情報システム投資意欲は堅調に推移する一方、納期・コスト・品質に対する要求は一段と厳しくなっておりました。併せて若年労働力の減少・技術系人材の担い手不足により、技術者確保には各企業とも苦しんでいる状況が続いております。

この様な状況の中、当社は以下の施策に取組み収益増強に努めました。

- ① サービスモデル、ソリューションモデルの強化及びこれらの横展開
- ② アカウントマネジメントの強化による売上機会を逃さない情報収集体制の構築
- ③ 新規ビジネスIT Value-Upサービスの推進による新規顧客の開拓
- ④ 収益性の高い請負型サービスモデル及びオフショア開発の拡大による収益力の押し上げ
- ⑤ 住商情報システム株式会社とのアライアンスを活用した新規案件の開拓
- ⑥ 昨年度に習得したプロジェクト管理ノウハウの定着による案件ごとの利益の改善
- ⑦ 請負開発チームの増強等、今後の成長に向けた人材基盤作り

以上の結果、当期の業績の概況は以下のとおりとなっております。

売上高については、請負開発型ビジネスにおいては苦戦を強いられたものの、半導体・金融分野での取引拡大に加えて住商情報システム株式会社との提携効果による取引増加、請負型セレクトティブアウトソーシングサービスの拡大等が牽引力となり好調さを保った結果、売上高は68億67百万円（前期比2.5%増）と前年度比増を確保しました。

利益については、①プロジェクト管理力の強化②インフラ、金融領域で請負型サービスの拡大等利益体質が強化されたものの、人員確保に伴う人件費増と採用コスト増に加えて、第4四半期より企業の設備投資の伸びが鈍化し、新規システム開発案件の受注が減少したこと等により営業利益は4億32百万円（前期比0.4%減）、経常利益は4億87百万円（前期比1.7%増）及び当期純利益は2億93百万円（前期比2.0%減）となりました。

なお、業務別売上高は以下のとおりであります。

ソフトウェア開発業務については、半導体・金融分野の既存顧客からの安定的な受注があったこと、住商情報システム株式会社との提携効果による取引拡大等の好要因に対し、請負開発ビジネスや新規顧客開拓での苦戦、保守・受託案件の受注単価の減少等の要因により、売上高は35億92百万円（前期比0.6%増）となりました。

システム運用管理業務については、金融・通信分野の既存顧客の深耕が順調に進んだことに加えて、請負型セレクトティブアウトソーシング等の新規ビジネスの展開が進んだこと等の好要因により、売上高は31億38百万円（前期比8.9%増）となりました。

受託計算／データエントリー業務に関しましては、株式会社クエストで行ってまいりましたデータエントリー業務を、平成19年8月に子会社化した株式会社ドラフト・インに平成19年10月をもって事業譲渡しており、売上高は1億21百万円（前期比44.8%減）となりました。

また、商品販売については臨時案件が減少したため、売上高は15百万円（前期比38.0%減）となりました。

・業務別売上高

(単位：千円)

業 務	第 43 期		第 44 期		対 前 年 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増 減 比
ソフトウェア開発	3,572,489	53.3%	3,592,331	52.3%	19,842	0.6%
システム運用管理	2,882,462	43.0	3,138,373	45.7	255,911	8.9
受託計算/データセンター	219,433	3.3	121,236	1.8	△98,197	△44.8
商 品 販 売	24,976	0.4	15,484	0.2	△9,492	△38.0
合 計	6,699,362	100.0	6,867,425	100.0	168,063	2.5

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (平成17年3月期)	第 42 期 (平成18年3月期)	第 43 期 (平成19年3月期)	第 44 期 (平成20年3月期)
売 上 高(千円)	6,372,175	6,187,529	6,699,362	6,867,425
経 常 利 益(千円)	325,160	418,277	478,932	487,305
当 期 純 利 益(千円)	194,828	101,880	299,440	293,509
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	63.88	33.03	73.30	53.69
総 資 産(千円)	4,301,033	4,498,166	4,789,437	4,825,129
純 資 産(千円)	3,454,298	3,549,485	3,675,906	3,827,024

- (注) 1. 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 第43期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 平成19年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第43期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 平成20年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。なお、第44期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
6. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、自己株式を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社データ・処理センター	10,000千円	100.0%	電子計算機の入力及び出力帳票の調整並びに関連業務の引受
株式会社オプティス	40,000千円	99.1%	ソフトウェア開発及びIT技術者派遣
Optis Information Services India Pvt. Ltd.	16,678千ルピー	98.5%	ソフトウェア開発
Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd.	983千ルピー	99.1%	日本語教育機関
株式会社ドラフト・イン	30,000千円	51.0%	データエントリー事業
慧徳科技（大連）有限公司	519千円	100.0%	ソフトウェア開発及びシステム運用管理業務

(注) Optis Information Services India Pvt. Ltd. 及び Navis Nihongo Training Centre Pvt. Ltd. の議決権については間接保有です。

② 企業結合の成果

当社の連結対象子会社は上記6社であります。当連結会計年度における売上高は72億12百万円（前連結会計年度比4.6%増）、当期純利益は2億60百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。

(4) 対処すべき課題

現在、情報サービス業界においては、社団法人日本情報システム・ユーザー協会によれば、平成19年度は前年からIT予算額（保守運用費＋新規投資）を増加させたと回答した企業が過半数の61%に達し、平成20年度はIT投資の山は越したものの、引き続き堅調に推移するものと見込まれています。

当社が成長するためには「既存ビジネスの磐石化」と「新規ビジネスの確立」の二つの戦略を実現する必要があります。

まず、「既存ビジネスの磐石化」については、チーム型の「サービスモデル／ソリューションモデル」を構築したうえで、既存顧客に対し充実したサービスを提供し、収益体質の強化を図ります。同時に「ポテンシャルマーケットの囲い込みと横展開」を行います。

次に、「新規ビジネスの確立」については、当社の新規ビジネス戦略である「IT Value-Upサービス」に基づき、急成長の中堅企業をメインターゲットとして「顧客システム全体の価値向上」を請うビジネスを展開します。同時に、住商情報システム株式会社を始めとする他社とのアライアンスを活用したマーケットの拡大を図ります。

上記戦略実現のため、具体的に以下の課題に取り組んでまいります。

① サービスモデル／ソリューションモデルの強化

現在、当社は「半導体を中心とする先端工場生産管理システムの開発・保守、金融業界のシステム上流設計・システム開発、通信企業のネットワーク監視モニタリング」等のサービスモデルに強みを発揮しています。今後は、「最先端Webアプリケーション開発・インフラ構築・大規模データセンター運用監視」等のビジネスモデルにつき強化を図ります。

② 業界最先端のITサプライチェーンマネジメントの構築

現在、情報サービス産業では技術者人材の確保と有効活用が経営の最重要課題となっております。今後は、「顧客側のニーズ調査から技術者の調達確保まで」の流れを「サプライチェーン＝供給の鎖」と捉え、業界最先端のITサプライチェーンマネジメントの構築に取り組んでまいります。

具体的には、顧客側の需要情報と協力会社を含めた技術者供給情報をタイムリーに同期させ繋げていく仕組みを確立し、「ビジネスチャンス逸失の最小化による売上の拡大」「稼働率の向上によるコストの削減とキャッシュ・フローの最大化」「短納期、高品質化による顧客満足度の向上」を実現します。サプライチェーンの構築実現に向けた取組として、今年度においては以下を実行します。

- (a) 各事業部に分散している「システム運用管理」「ソフトウェア開発」サービス機能の集約
- (b) 主要顧客12社に「アカウントマネジャー」を設置することによる顧客情報収集力の強化
- (c) 海外オフショア協力先を含めた優秀な協力会社技術者の安定的確保

③ソフトウェア開発体制の強化

現状、当社グループにおいては収益性の高い「請負開発業務」の拡大を進めております。同時に「質の高い技術者の確保」及び「低コスト」実現のため子会社Optis Information Services India Pvt.Ltd.及び昨年設立した慧徳科技（大連）有限公司に加えて海外パートナー企業による「オフショア開発」も推進しております。今後は、当社グループの顧客もグローバルマーケットへの展開を拡大する等、オフショア開発へのニーズはますます高まってまいります。当社グループでは、これらのニーズに対応するため、平成22年度までに海外拠点の開発技術者リソースを現状の3倍の120名体制に増強することを目標として、開発体制の強化を図ります。

④新規技術の強化

当社グループの事業の柱である「ソフトウェア開発」「インフラ運用」技術において、主要顧客の技術戦略及びIT市場の動向を見極めたうえで、当社の技術戦略を決定しております。現在は、それぞれの技術分野において以下の技術強化を強力に進めております。

(a) ソフトウェア開発技術

上流設計技術、プロジェクト管理技術、Java技術、.net技術、データベース技術

(b) インフラ運用技術

データベース、ウェブ、オペレーティングシステム、ストレージ、ファイアウォール、セキュリティ、ネットワークの領域における各種要素技術

⑤優れた人材の確保

上記施策の実行をサポートするコーポレート機能として「優れた人材の確保」を実行します。新卒・経験者採用の増加を図ります。また今後、技術の獲得・技術者の教育・育成を目的として、毎年売上高の3%以上を教育投資に向けます。

これからの経済状況につきましては、企業収益や雇用情勢の改善が減速し、景況感の悪化も報じられる等、先行きには慎重な見方が増えております。また、先の原油・原材料価格の高騰が製品・商品に価格転嫁されはじめており、我が国経済に悪影響を及ぼすことが懸念されますが、冒頭で申し上げておりますとおり、情報サービス業界へのIT投資は引き続き堅調に推移すると見込まれていることから、当社グループの平成20年度の目標としては、

- ①成長基盤を固め、サービスコンポーネントを実践投入できるようにすること。
- ②サービス・ソリューションモデルへ進化させること。
を挙げております。

株主の皆様におかれましては、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますと共に、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社は、コンピュータに関連する利用技術の開発、販売及びコンピュータによる情報処理の受託・サービス業務並びにコンピュータ施設の運用、管理の受託業務を行っております。

(6) 主要な営業所（平成20年3月31日現在）

- | | |
|----------|--------|
| ① 本社 | 東京都港区 |
| ② 仙台営業所 | 仙台市青葉区 |
| ③ 名古屋営業所 | 名古屋市中区 |
| ④ 大分営業所 | 大分県大分市 |

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
619名	21名増	34.2歳	9.4年

(注)これまで（ ）書きでパート及び嘱託社員の人数を記しておりましたが、当該人数が使用人数総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,560,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,487,768株
- (3) 株主数 2,376名
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
内 田 廣	1,104千株	20.1%
有 限 会 社 内 田 産 業 開 発	446	8.1
ク エ ス ト 従 業 員 持 株 会	390	7.1
花 輪 祐 二	293	5.3
住 商 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	268	4.9
S B I Value Up Fund 1号投資事業 有限責任組合	264	4.8
内 田 マ サ 子	185	3.3
内 田 久 恵	185	3.3
有 限 会 社 福 田 製 作 所	100	1.8
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	92	1.6
竹 田 和 平	84	1.5

(注) 1. 出資比率は自己株式(19,820株)を控除して計算しております。

2. 平成20年1月1日を効力発生日として、株式1株につき1.3株の分割を行っております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取 締 役 会 長	野 中 攻	法 務 ・ 渉 外 ・ I R 担 当 インフラ運用サービス事業担当 事業開発担当 金融システム事業部長 システムソリューション第一事業部長
代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 和 朗	
常 務 取 締 役	長 濱 隆	
常 務 取 締 役	大 野 良 一	
常 務 取 締 役	隅 本 憲 治	
取 締 役（ファウンダー）	内 田 廣	
常 勤 監 査 役	長 谷 川 孝 男	
監 査 役	安 村 三 千 治	

- (注) 1. 代表取締役佐藤和朗氏は、連結子会社株式会社オプティスの代表取締役会長を兼務しております。
2. 代表取締役佐藤和朗氏は、連結子会社Optis Information Services India Pvt.Ltd.及びNavis Nihongo Training Centre Pvt.Ltd.の取締役を兼務しております。
3. 代表取締役佐藤和朗氏は、連結子会社慧徳科技（大連）有限公司の執行董事を兼務しております。
4. 常務取締役長濱隆氏は、連結子会社株式会社データ・処理センターの取締役及び株式会社オプティスの監査役を兼務しております。
5. 常務取締役大野良一氏は、連結子会社株式会社ドラフト・インの取締役を兼務しております。
6. 取締役内田廣氏は、連結子会社株式会社データ・処理センターの取締役を兼務しております。
7. 監査役長谷川孝男氏は、連結子会社株式会社データ・処理センターの監査役を兼務しております。
8. 監査役安村三千治氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	151,051千円
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	8,493 (1,396)
合 計	8	159,545

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第37回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第35回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員の状況

①他の会社における社外役員等の兼務状況

地位	氏名	兼任の状況
社外監査役	安村 三千治	エス・ビー・エス・アライアンス株式会社 代表取締役社長

②主な活動の状況

地位	氏名	主な活動の状況
社外監査役	安村 三千治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。長年の企業における情報システム部門の責任者として、また企業経営者としての経験から、企業業務全般にわたる相当程度の知見を有しており、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年10月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築のための基本方針を決議いたしました。

基本方針の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定する。
- ②コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、内部統制推進室において取締役及び使用人に対する教育を行うこととする。
- ③取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に取り締役から状況報告を受けることとする。
- ④法令遵守に関し、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度の運営を行うこととする。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理する。
- ②取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧出来る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長を委員長とするリスク管理委員会を設置（内部統制常任委員会がこの職務を執行）し、全社的なリスクを総括的に管理をすることとする。また、セキュリティ等に関するリスクに対しては、「統合マネジメント委員会」がこれを管理する。
- ②各部門においてリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備する。
- ③緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定する。
- ③各事業部門を担当する執行役員は各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定する。
- ④各事業部門を担当する執行役員は社内の「予算実績会議」若しくは「部門長会議」において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図ることとする。また、ITを活用したシステムにより作成された月次実績をレビューし、担当執行役員に目標未達の原因分析及び改善策を報告させることとする。

(5) 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社にグループ各社全体の内部統制に関する体制構築に向けて「内部統制推進室」を設けるとともに、「内部統制推進室」を中心とした当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行う体制を構築する。
- ②「内部監査室」は、グループ各社の法令及び定款の遵守体制の有効性についての監査を行うこととする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を支援する使用人を置くことが出来る。
- ②使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査役と協議の上定めることとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行うこととする。

②取締役及び使用人は職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは速やかに報告することとする。

(8) 財務報告の信頼性確保のための体制

①財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うこととする。

②財務諸表については法令に従い、監査法人の監査を受けることとする。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、1株当たり30円を安定配当と考えておりますが、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、引き続き、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（DOE）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしております。

この結果、当期の連結DOEは4.2%となりますが、連結DOE 5%を目指して日々の業務に取り組み、株主様のご付託にお応えする方針であります。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,867,425
売 上 原 価		5,702,658
売 上 総 利 益		1,164,767
販売費及び一般管理費		732,765
営 業 利 益		432,001
営業外収益		58,616
受 取 利 息	7,277	
有 価 証 券 利 息	9,919	
受 取 配 当 金	30,150	
経 営 指 導 料	5,700	
受 取 手 数 料	1,193	
その他の営業外収益	4,376	
営業外費用		3,312
固 定 資 産 除 却 損	2,409	
為 替 差 損	556	
その他の営業外費用	346	
経 常 利 益		487,305
特 別 利 益		-
特 別 損 失		7,682
減 損 損 失	7,074	
投資有価証券評価損	608	
税引前当期純利益		479,622
法人税、住民税及び事業税	167,777	
法人税等調整額	18,336	186,113
当 期 純 利 益		293,509

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						特別償却 準備金	別途積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成19年3月31日残高	491,031	492,898	9,772	502,671	29,890	416	830,000	1,818,368	2,678,675	△11,818	3,660,558
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△126,186	△126,186		△126,186
当期純利益								293,509	293,509		293,509
自己株式の取得										△16,258	△16,258
自己株式の処分			△2,993	△2,993						13,142	10,149
特別償却準備金の取崩						△416		416	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,993	△2,993	-	△416	-	167,739	167,322	△3,115	161,214
平成20年3月31日残高	491,031	492,898	6,779	499,678	29,890	-	830,000	1,986,108	2,845,998	△14,934	3,821,772

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計	新株引受権	
平成19年3月31日残高	15,197	15,197	150	3,675,906
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△126,186
当期純利益				293,509
自己株式の取得				△16,258
自己株式の処分				10,149
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△9,946	△9,946	△150	△10,096
事業年度中の変動額合計	△9,946	△9,946	△150	151,117
平成20年3月31日残高	5,251	5,251	-	3,827,024

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～47年
器	具 及 び 備 品	4～10年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自 社 利 用 ソ フ ト ウ ェ ア	5年
---------------------	----

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止しておりますので、執行役員に対する部分を除き、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 176,624千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 5,952千円

② 長期金銭債権 39,700千円

③ 短期金銭債務 13,744千円

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債務 682千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引 166,226千円

② 営業取引以外の取引高 36,768千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
福利厚生施設	建物及び土地	神奈川県

当社では、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、事業部を単位としてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記福利厚生施設については、当事業年度末において売却の予定があるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（7,074千円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物297千円、土地6,776千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額を使用し、相対取引による売却予定価額に基づいて評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,221千株	1,266千株	—	5,487千株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成20年1月1日付株式分割(1株を1.3株に分割)による増加 1,266,408株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,146株	23,264株	18,590株	19,820株

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

平成20年1月1日付株式分割(1株を1.3株に分割)による増加 4,654株

単元未満株式の買取による増加 1,310株

取締役会決議に基づく取得による増加 17,300株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は次のとおりであります。

新株引受権行使の充当による減少 18,590株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 126,186千円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月22日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成20年6月25日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 164,038千円
 - ・ 1株当たり配当額 30円
 - ・ 基準日 平成20年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成20年6月26日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	130,625千円
減損損失	24,135
関係会社株式評価損	46,255
退職給付引当金	16,280
役員退職慰労引当金	58,399
その他	43,924
繰延税金資産小計	319,619
評価性引当額	△59,398
繰延税金資産計	260,221
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,602
繰延税金負債計	△3,602
繰延税金資産の純額	256,618

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器 具 備 品	3,204	2,314	890
合 計	3,204	2,314	890

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	914千円
1年超	－千円
合計	914千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	84,100千円
減価償却費相当額	78,954千円
支払利息相当額	1,161千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	安村三千治	－	－	当社監査役 エィ・ビー・エス・アライアンス(株)代表取締役	0.02	－	－	開発業務委託 (注1)	6,344	買掛金	682

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1. 当社監査役が第三者エィ・ビー・エス・アライアンス(株)の代表者として行った取引であり、価格等は市場の実勢価格等を参考にして価格交渉の上で決定しております。
2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	699円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円69銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

平成20年5月15日

代表取締役社長

佐藤 和朗 殿

監査役 (常勤) 長谷川 孝 男 ㊟

監査役 安 村 三千治 ㊟

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第44期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件

議案は、前記提供書面（17頁から24頁まで）に記載のとおりとすることにご承認をお願いするものであります。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は164,038,440円となります。
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
任意積立金 416,326円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 416,326円

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名が任期満了となります。また任期を統一するため、取締役隅本憲治氏は本総会終結をもって辞任いたします。

つきましては、経営管理体制の強化を図るため、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者からは、本総会で選任されることを前提として、取締役に就任する旨の承諾を得ております。

取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	佐藤 和朗 (昭和27年3月6日生)	平成15年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 代表取締役副社長兼COO 平成17年4月 当社入社顧問 平成17年6月 当社取締役副社長 株式会社オブティス 代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成19年3月 株式会社オブティス 代表取締役会長(現任) 平成19年10月 慧徳科技(大連)有限公司 執行董事(現任)	14,771株
2	長 濱 隆 (昭和22年6月14日生)	平成6年4月 和光証券株式会社(現新光証券株式会社) 公開引受副部長 平成10年9月 当社入社 平成11年3月 当社監査役 平成13年6月 当社常務取締役(現任) 経営管理部長 平成13年9月 当社経理部長 平成14年6月 当社管理部門担当 平成16年6月 株式会社データ・処理センター取締役(現任) 平成16年9月 株式会社オブティス監査役(現任) 平成20年1月 法務・渉外・IR担当(現任)	31,385株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の 代表状況	所有する当社 株 式 数
3	大 野 良 一 (昭 和 24 年 1 月 19 日 生)	昭和43年3月 当社入社 昭和62年8月 当社損保システム事業部部長 平成4年6月 当社取締役損保システム事業 部長 平成8年4月 当社エントリー事業部長兼営 業部長 平成10年4月 当社損保システム事業部長 平成16年4月 当社金融システム事業部長 平成16年12月 当社仙台営業所担当 平成18年6月 当社常務取締役 (現任) 平成19年4月 当社インフラ運用サービス事 業担当 (現任) 平成19年12月 株式会社ドラフト・イン 取締役 (現任)	38,805株
4	隅 本 憲 治 (昭 和 25 年 6 月 13 日 生)	平成18年5月 日本アイ・ビー・エム 株式会社 公共セクター・ デリバリー事業部プリン シパル 平成18年11月 当社入社常務執行役員 新規事業開発担当 平成19年4月 当社事業開発担当 (現任) 当社金融システム事業部長 平成19年6月 当社常務取締役 (現任) 平成19年10月 当社システムソリューション 第一事業部長 (現任)	5,831株
5	内 田 廣 (昭 和 6 年 8 月 21 日 生)	昭和38年4月 第一計算コンサルタント株式 会社設立 常務取締役 昭和40年5月 株式会社京浜計算センター (現当社) 設立 代表取締役社長 昭和53年12月 株式会社データ・処理セン ター 取締役 (現任) 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成18年6月 当社取締役フェウンダー (現任)	1,104,010株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の 代表状況	所有する当社 株 式 数
6	古 谷 彰 (昭和23年3月7日生)	昭和48年4月 ソニー株式会社 TV事業部管理部入社 昭和53年3月 総合企画室事業計画担当 昭和59年3月 デイクシー株式会社設立取締 役就任 平成元年1月 ユーズコンピューター株式会 社設立 代表取締役就任 平成14年1月 株式会社日本ケアサプライ 東関東統括責任者 平成18年1月 株式会社メディカル・プリン シプル社 管理本部経営企画 部事業計画担当 平成20年1月 当社入社 管理担当執行役員 (現任)	一株
7	兒 島 賢 (昭和37年6月10日生)	昭和63年4月 当社入社 平成15年4月 当社ITセンター センター長 平成16年10月 当社執行役員 システムサー ビス事業部長 (現任)	5,762株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役長谷川孝男、安村三千治の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制強化のため1名増員し監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。

また、監査役候補者からは、本総会で選任されることを前提として、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	安村三千治 (昭和21年6月4日生)	平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン 情報システム部部长 平成15年11月 株式会社保険システム研究所 プロジェクト担当部長 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 エス・ビー・エス・アライア ンス株式会社 代表取締役 (現任)	1,349株
2	大鼓 忠 (昭和22年7月5日生)	平成10年4月 株式会社東芝 映像事業 本部 経理部長 平成12年1月 株式会社東芝 英国社 経理部長 平成13年12月 株式会社東芝 DDC 経理部長 平成14年4月 東芝松下ディスプレイテクノ ロジー株式会社 取締役経理部長 平成16年6月 東芝松下ディスプレイテクノ ロジー株式会社 常務取締役経理部長 平成17年6月 東芝松下ディスプレイテクノ ロジー株式会社 専務取締役経理部長	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の 代表状況	所有する当社 株 式 数
3	上 柳 敏 郎 (昭 和 32 年 4 月 11 日 生)	昭和58年4月 弁護士登録 平成4年12月 米国ニューヨーク州弁護士登 録 平成7年10月 東京駿河台法律事務所パート ナー（現任） 平成9年9月 国際水泳同盟ドーピング審査 委員（現任） 平成13年2月 金融審議会臨時委員（現任） 平成14年5月 社団法人自由人権協会理事 （現任） 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科 客員教授（現任） 平成20年4月 株式会社アースアプレイザル 社外監査役（現任）	一 株

(注1) 候補者安村三千治氏が代表取締役であるエス・ビー・エス・アライアンス株式会社と当社との間には、情報システムの開発業務に関する受託及び委託の取引関係があります。

(注2) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注3) 安村三千治氏、大鼓忠氏、上柳敏郎氏は社外監査役候補者でありませぬ。

(注4) 社外監査役候補者とした理由及び在任期間

①安村三千治氏は、長年情報システム部門の責任者として、また企業経営者としての経験から、企業業務全般にわたる相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。また、同氏は平成17年6月より当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の日をもって3年間であります。

②大鼓忠氏は、長年経理部門の責任者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。

③上柳敏郎氏は、弁護士としての識見と経験を有し、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、直接企業経営に関与した経験を有しないものの、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。

以 上

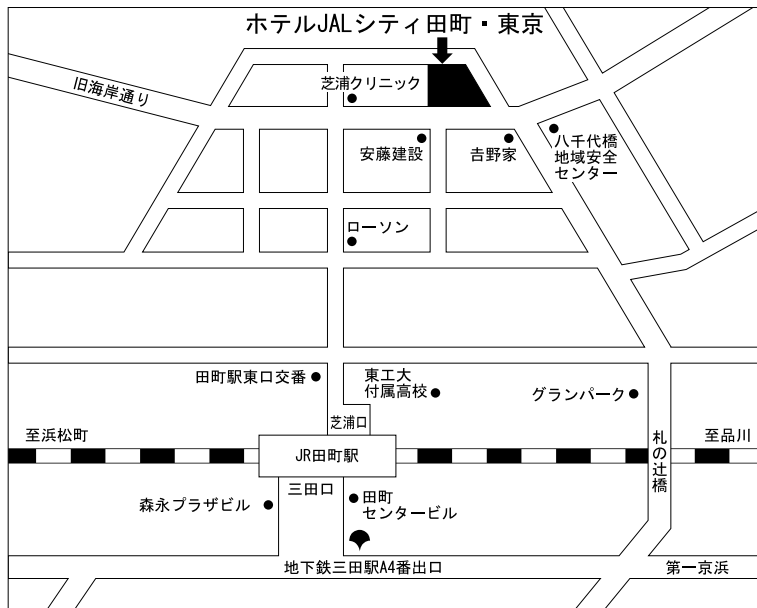
株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町・東京

地下1階 鳳凰の間

東京都港区芝浦三丁目16番18号

TEL (03) 5443-0504



交通 JR田町駅芝浦口より徒歩約7分

地下鉄都営三田線・都営浅草線三田駅A4番出口より(JR田町駅構内経由)徒歩約10分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。